

高知県教育委員会 会議録

平成27年6月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成27年6月16日(火) 13:30

閉会 平成27年6月16日(火) 15:23

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	小島 一久
	委員	久松 朋水
	委員	竹島 晶代
	委員	八田 章光
	委員(教育長)	田村 壮児
欠席委員	委員	中橋 紅美

(3) 高知県教育委員会会議規則第9条、第10条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長	中山 雅需
〃	教育次長	永野 隆史
〃	教育政策課長	有澤 功
〃	教職員・福利課長	笹岡 浩
〃	教職員・福利課企画監	戸田 京子
〃	学校安全対策課長	沢近 昌彦
〃	幼保支援課長	溝渕智栄子
〃	小中学校課長	長岡 幹泰
〃	高等学校課長	藤中 雄輔
〃	特別支援教育課長	川村 泰夫
〃	生涯学習課長	渡邊 浩人
〃	新図書館整備課長	国則 勝英
〃	文化財課長	彼末 和幸
〃	スポーツ健康教育課長	葛目 憲昭
〃	人権教育課長	大西 雅人
〃	教育センター所長	下司眞由美
〃	教育政策課課長補佐	橋本 卓夫
〃	小中学校課課長補佐	武田 浩志
〃	教育政策課教育企画担当	津野 哲生(会議録作成)
〃	教育政策課主任指導主事	葛原 彩子(会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

- 委員長 6月定例委員会を開催する。
 教育長 (提案説明)
 委員長 付議第4号は高知県議会6月定例会に提出予定の報道解禁前の議案のため、付議第5号は人事に関する議案のため、非公開として取り扱うこととする。
 賛成の委員は挙手をお願いする。
 各委員 全員挙手
 委員長 それでは、付議第4号及び第5号を非公開の取り扱いとする。

【付議第1号 教育委員会の権限に属する事務の委任に関する議案(教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

委員	参考資料1の1ページの右下の教員に対しての効果とあるが、今まで何らかの負担があったのか。
事務局	今まで、手書きの休暇届を出すなど手間がかかっていたのでシステム入力にすることで、事務負担の軽減ということになる。ただし、直接効果としては、県立学校事務の部分についてマイナス2,324人役減ということなので、劇的に負担が削減されるということではない。各校がそれぞれ処理していたものが、一括して処理されるということの効果メインである。
事務局	このシステムの導入については、高等学校課から強く要望した経緯がある。事務職員についてはこのシステムを入れることによって、事務の軽減化が図られるわけだが、教職員については、例えば、年末調整等の書類を一人一人が、毎年、紙に記入して提出していたものが、このシステムを導入すれば、システム内に記録が残るので、次の年は前年のものを書き換えるだけで済み、手続きの効率化が図れるということがある。また、休暇届についても、手書きで記入して印を押していたが、基本的にパソコン入力で処理ができるようになる。このようなことで、先生方が子どもたちに向かう時間を少しでも確保したい。教員は多くの業務を抱えているので、このシステムを入れることによって、業務の効率化を図り、事務職員だけではなく教員も含めてトータルで事務の軽減を図りたいということが、このシステムの導入における基本的な方向性である。
教育長	知事部局では既にシステムが導入されている。例えば年末調整関係の申請において、保険料の控除等の内容は毎年変わらないことが多いので、前年の記録を一部だけ書き替えて申請すればよいなどという利便性がある。ただし、その利便性が、とても大きいというものではない。
委員	別に反対しているわけではないが、この事務軽減の直接効果からすると、教員の効果について書きすぎではないか。
委員長	事務職員を何人か減らすことができるということにはならないということ

事務局	か。 授業料無償化の制度が継続すれば事務職員の削減につながっただろうが、無償化から就学支援金制度に変わったので、その手続きを学校がチェックし、授業料を徴収する方については徴収してという二つの業務が生じたため、プラスマイナス0になったというような状況にあり、事務職員を減らすというような話にはならない。
委員長	また、所属長が決裁をしなければならぬなど、やりにくいところがあるのではないか。
事務局	副校長や教頭が承認できるものと校長が承認するものを整理し、規定等を少し変えるところもある。システム導入後、一番のキーマンになるのは教頭あるいは副校長であり、月締めの処理など、いくつかの責任ある対応をしなければいけない。そのことについては検証をしっかりとし、県立学校長協会とも話をし、教頭や副校長が処理するものについて整理をしたので、研修をしっかりと行いシステム導入につなげて行きたい。
委員長	入力そのものも学校でやるのか。
事務局	そのとおりである。学校で入力したものを総務事務センターに送信し、総務事務センター課長がその権限で決裁をして、承認された形で返ってくる。
委員	効果がすぐ出るのかと思ったが、資料に書いているほど子どもたちと接する時間が大幅に増えたり、部活動の指導が充実したりするということではないということか。
事務局	事務局としては、事務の軽減化とともに少しでも教員に効果をもたらしたいという思いがある。知事部局で導入し効率化が図れるものを、県立学校でやらないのはいかがなものかということもあり、教員も、このシステムを導入することによって少しは楽になるのだという思いも込めて作成した資料である。
委員	システム導入後、何年か経ち、慣れてくるともう少し時間ができるということか。
事務局	そのとおりである。私自身の経験では、特に年末調整の申請など、忙しい中で時間を取るのが大変なので、紙に記入するのではなく、パソコン入力のできるのは楽である。1年目や1回目は大変かもしれないが、慣れると非常に楽になると思っている。
事務局	通勤手当の申請時に、通勤距離を自動車で3回測り平均距離を出すような作業をしたり、書類に自宅から学校までの地図を描いて通勤路を赤字で記入したりしなければいけないが、システムではそのようなことをしなくてもよい。
委員長	将来的にこれを拡大して集中化していくのか。
事務局	県立学校への総務事務集中化システム導入についてはこれで終わりとなる。今後は、教育政策課が進めている県立学校校務支援システムの整備事業によって、成績処理や証明書の発行等を全校統一のシステム運用によって効率化し、学校の事務負担軽減につなげていくことになる。

委員長 事務局 委員長 事務局	将来的には、だんだん発展をしていくということか。 そのとおりである。 今、学校事務で一番大事なのは授業料徴収の判定であるか。 そのとおりである。加えて、就学支援金の審査がある。学校が責任を持って審査し、上がってきたものを最終的に県教委で承認するが、その業務が4月から5月に1回、7月から8月に1回の計2回、今年は1年生と2年生について行う。また、給付型の奨学金関係の作業が入って来ると、細かいチェックをして正確に上げてもらわないといけないので、一番大きい業務になると思われる。
委員 事務局 委員 事務局	資料1ページのシステム化の効果の県立学校事務が2.324人役減というのは、県立学校全体でということか。 そのとおりである。 意外と少ないという気がするが。 県立学校の事務室には、2ページに記載しているように臨時・非常勤システムは導入されていない。これは期限付き講師や時間講師に関する事務であるが、この仕事は事務室に残っており、正規の教員に直接関係する事務が少し効率化されるということなので、全36校でいえば、人役的な減少は少ない。
委員 事務局	あんまりこれを大きく言うと、事務職員が減らされるから、これぐらいの記載にしておこうというのではないのか。実質これぐらいしか変わらないのか。 36の営業所があるという考え方で言うと、1営業所の事務職員が、いろいろな業務を行っている中の一部がこの仕事で、そこが効率化されることを36営業所分積み上げるとこれぐらいになるということである。
委員長 事務局	教育委員もできるだけ教員に事務的なことではなく、教育本来のことをやってもらいたいという思いがあるので、負担軽減と書いてあれば、もっと大きいものと思うわけである。 まずこういう形から順次発展させていき、本来の教員の業務である生徒に対応する時間をできるだけ確保し、事務職は効率的に会計処理等ができるようなシステムを構築していきたい。
教育長	少ないようではあるが、人役ということは1年間を通して、この仕事に専念してということでの話なので、例えば人役で500日分の仕事ということなので、それが36校でやると、1人の仕事にして10何日分の軽減をできるとうことにはなる。
委員長	特に反対ということではなく、将来的にできるだけ負担軽減を図って欲しいと思うのでよろしくお願いしたい。
委員長 各委員 委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 平成28年度高知県立中学校入学志願者取扱要項及び入学定員に関する議案
(高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

委員	入学定員の男女の比率を半々にしようというのが26年度選抜からである。資料5ページの結果のところの志願者数の変化、入学の人数を見ると、安芸中学は半々程度だが、中村中学校は男女の差が大きい。やはり入学してから、ついていくのがしんどいだろうという者が男子の受検者に多かったということか。
事務局	やはり小学校6年生の発達段階では、女子児童の方がコツコツ学習することもあり、男子生徒よりも評価が高かった。男女同数を原則としているが、やはりもともと大ぐくりの中でどうなのかを見ていくので、女子生徒の方が多く合格ということになった。
委員	いろんな行事をやる時などに、男女の生徒数に差があるとやりづらいということで、大体同数にしようということだったと思うが。
事務局	そういう考えで定員を設けているが、実態として、入学してからの6年間を考えると、厳しい状況の生徒を男子だからということで合格にするということは難しいところもある。男子35名、女子35名、合計70名に近づけるように選考会で議論をするが、トータルで考えた時に、女子生徒の方が多いという状況が結果的に生まれてしまった。ぴったり半数ずつというのは難しいところである。
委員	連続してこういうことにはならないようにしてほしい。
委員長	昨年度、安芸の志願者が増えたのは、何か特殊な事情があったのか。
事務局	安芸市周辺ではなく、香南市からの受検者が例年より多かったことで増えた。 校長の分析では、来年度も香南市から多く受検するという事は、数的に見込みづらく、安芸市周辺部の子どもたちの数を考えると、70人は厳しいということで60名とした。
委員長	特殊事情で志願者が増えたが、今年度は増えるとは考えられないので、人数を減らしたということである。
事務局	今日の新聞に掲載されていたように、安芸地区の特に安芸市立の小中学校統合の話もあるぐらい急激に子どもの数が減っているの、それを十分加味する必要があると考えている。
委員長	高台移転の話が少し出ているが、具体的に案が出ているのか。
事務局	下話は聞いている。開示はまだしてないのが、案は持っていると思う。
委員長	先ほど、男女比の問題が出たが、なかなか難しいところである。成績が低いのに男女比を合わせるために入学させるという訳にいかない。目標ではあるが、難しい部分もある。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。

各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第3号 平成28年度高知県立高等学校入学志願者取扱要項及び入学定員に関する議案
(高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

委員長	昨年度と大幅な変更はないということだが、今年からA日程を3月に行うという日程になったが、この分析は行うのか。
事務局	中学卒業生が私学も含めた各高校に、どのような形で入学したのかといったことの調査や制度の検証をしなければいけない。この制度を変更する際にアンケートを取ったりしているが、そういったことも行いしっかりと検証をしていきたいので、もう少し時間をいただきたい。
委員長	中学校教育を充実したいという大きな目的があり、県立高等学校の入試日程を遅らせたわけだが、今の時点ではどれくらい効果があったのか。例えば授業時間数が増えたとか、成績が上がったとか、何か具体的なものはあるか。
事務局	中学3年生に最後まで頑張って勉強して欲しいという意味で、試験の日程を3月のはじめに変更した。高等学校では4月当初や3月の下旬の合格者登校日に、中学校の義務教育段階で身につけた力をみる学力到達度テストを全員が受けるが、結果のデータや各学校の話によると、試験日が遅くなったことによって最後まで一生懸命勉強をし、その勉強内容がまだ残っている状態で到達度テストを受けているので、去年より少し成績がいいという状況だということである。子どもたちが最後まで勉強をするということが、一定の学力とつながっていくのではないかと分析をしている。細かいデータは整理しないといけないが、少し成果が出ているのではないかと。
委員	全日制で大幅に定員割れし、今後も厳しいところはあるか。
事務局	安芸高校と山田高校、また、宿毛高校と須崎高校がそういった状況になっていると認識している。
委員長	これらの学校は、当初の予定よりは大幅に減っているとか、来年度は多少緩和するだろうといった傾向はあるか。
事務局	当初の予定より減っているのが須崎高校である。この制度にして、一定地元に残る子どもたちも出てくるのではないかと想定していた。安芸高校もそういう想定があったが、結果的に安芸高校、須崎高校ともに前年度の入学者数より減っているという状態である。
委員長	今のところは、入試日程を遅らせたことの効果は何らかの形で見えそうだがということだが、しっかり分析しないといけない。私学の入試日程と大幅に開いたことが、今年の入学者の増減に関係している可能性はある。
事務局	そこのところの生徒の動向をしっかりと整理をしていかなければいけないと思っている。そのあたり意識をしながら、しっかり分析をしていきたい。

委員長 事務局 委員長	定時制の入学者は、今までと傾向が変わっているか、同じか。 昨年度と急激に何かが変わっているということはない。 一定の数の者が定時制にいる。定時制の子どもたちに対する対応については、各学校に努力してもらわなければいけないことではあるが、抜かりがないようにやってもらいたい。
事務局	言われるように、やはり全日制と定時制、当然多様な生徒がいるので、意欲と基礎学力等をしっかり身に付けさせるにはどういう手立てがいるのかということのを常に学校と協議しながら検討していかなければいけないと思っている。全日制とともに検討してしっかりやっていきたい。
委員長	また、今年の入試の日程については、別の機会に検証する機会も当然あると思うのでそこで検証し入試のあり方についても検討していきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。
委員長 各委員 委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第4号 高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案（幼保支援課）】

○幼保支援課長 説明

○質疑

委員 事務局	もともと保健師、看護師または准看護師を置かなければいけないのか。置かなければならないということではない。条例には保育士の要件しかないが、乳児4人以上を入所させる保育所の場合には、保健医療の関係から保健師、看護師を配置した場合に、一人は保育士と見なすという附則があり、その附則によって、保健師や看護師を配置をしている保育所もあるということである。
委員	では、別に保健師ないし看護師を置かなければいけないわけではないということか。
事務局	そのとおりである。保健師ないし看護師を置くことができ、置いた場合に、1名に限って保育士とみなすことができるということである。 本県で看護師等を配置しているのが19施設で、そのうちその看護師等を保育士としてカウントしているのが4施設である。
委員長	ということは、残りの15施設は保育士にプラスして看護師等を雇っているということなのか。
事務局	そのとおりである。
委員長	今看護師を確保するのがなかなか難しい。保育士とみなされている看護師の仕事、准看護師の仕事の職務内容は定まっていないのか。
事務局	乳児への対応、見守りということで看護師、保健師を置いているというところがある。保育所については、2カ月、3カ月の乳児から利用している

委員長 事務局	<p>場合があるので、看護師を置いていてくれた方が安心というところもある。今は特別支援学校には、看護師が入っているか。</p> <p>県単独予算で非常勤という立場で入っている。以前、常勤の看護師が入っていたが、その方が定年退職を迎える段階で、どういう形で看護師を配置をするのが一番良いのか検討したところ、学校から非常勤でも分校にも配置して欲しいということがあったので、今は分校等を含めて非常勤で配置している。</p>
委員長 事務局	<p>配置基準上看護師はどうなっているか。</p> <p>教員定数には入っていない。</p>
委員長 委員 事務局	<p>今看護師が不足しているので、これから看護師を配置するのは大変である。保育士とみなす看護師等は非常勤でもいいのか。</p> <p>非常勤でも構わない。</p>
委員 事務局	<p>非常勤の方が多いのか。</p> <p>必ずしもそうではない。</p>
教育長 事務局	<p>非常勤だったら配置したことにならないということはないのか。</p> <p>大丈夫である。非常勤でも保育士を1人配置したということになる。その場合、算定基準としては時間計算でカウントし、8時間というところでカウントする。</p>
委員 事務局	<p>給与体系はどうなっているのか。看護師と保育士は違うのか。</p> <p>違う。看護師の方が若干高いと聞いている。</p>
委員長 各委員 委員長	<p>本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。</p> <p>全員挙手</p> <p>本事件を原案のとおり議決する。</p>

【付議第5号 教職員の人事議案(小中学校課)】

○小中学校課長 説明

○質疑

	【非公開議案】
--	---------

(5) 議決事項

付議第1号から第5号 原案どおり議決